

**タイトル：長崎の市民社会が目撃した核爆発の非人道的結末**

**朝長万左男**ともながまさお

核廃絶地球市民集会ナガサキ実行委員長、日赤長崎原爆病院名誉院長、  
IPPNW 北アジア地域会長

0. 最初に昨年 8 月 30 日に亡くなられた谷口稜輝さんお病床からの最後のメッセージビデオの英語版を上映させていただきます。

1. 1945 年 7 月 16 日米国マンハッタン計画による世界最初の爆発実験が Trinity Site で行われ、その 3 週間後には広島、および長崎に投下されました。このとき、人類史の核時代 Nuclear Age が始まりました。依頼、72 年と 6 ヶ月、の間には核兵器競争の冷戦時代がありましたが、幸いにも長崎は今も人に対する最後の原爆使用であり続けています。しかし、15000 発の核兵器弾頭が今も存在し、多くが即時発射体制にあり、全ての人類は核の脅威にさらされ続けています。

2. 原爆は一般市民に無警告の無差別殺戮をもたらしたこと、かろうじて生き延びたヒバクシャには生涯続く健康障害をもたらしたことによって、その非人道的結末は明らかであります。

長崎の市民社会はこの人間が創造し、人間に対して使用した原爆による仏教絵画の地獄図のような光景を目撃したのです。この炎の嵐は 600 メートルの上空から降りて来て、長崎を廃墟にしました。8 月 6 日の数日前、米軍機から無数のビラが全国の都市にまかれ、日本政府が降伏しない場合は、新型爆弾が投下されると警告していました。いくつもの都市名があげられていましたが、なぜか広島と長崎の名前はありませんでした。

4. 長崎の町は焦土と化し、瞬時にして労働者、家庭にいた主婦と子供、生徒、老人、軍需工場に動員されていた学生たちに炎の嵐が襲いました。かろうじて生き延びた人々も瀕死の状態で横たわっていました。有効な救助活動は全く望めませんでした。市内の病院と医師・看護師もまた同じ運命にあったのです。地上で一夜を明かすうちに多くの人々が亡くなりました。その後も放射線障害による死亡が 3 ヶ月も続いたのです。

5. 私も被爆者の一人で、その時 2 歳でした。2.7km の長崎駅前で被爆し、家は倒壊後に炎上しましたが、母親の機転で脱出できました。その後、医者になってから 50 年にわたり、被爆者の医療と原爆放射線による白血病とがんの発生メカニズムの研究に従事してきました。科学者として半世紀を

超える放射線による DNA の損傷による白血病およびがんの発生を目撃してきました。

6. 私が診てきた患者さんのお一人は 17 歳の時 700 メートルの近距離で被爆されましたが、その後 60 年間はほぼ健康な人生でした。76 歳になって突然、急性白血病を発症されました。病名を告知した日、「先生、やっぱり私の体の奥には原爆が生き続けていたのですね」と告白されました。

7. ヒバクシャは政府からなんの支援も受けることができませんでした。敗戦による国としての窮乏のためでした。1958 年にヒバクシャ援護法ができ、初めて医療支援が可能となりました。その支援も未だに十分とはいえません。そのうえにヒバクシャには放射線被曝に対する偏見により、結婚の機会を失うなど、多くの苦難の連続がありました。

8. 一昨年米国大統領として初めてオバマ氏が広島を訪問し、ヒバクシャの御霊に慰霊の献花をしました。オバマさんの広島スピーチの中で忘れられないセンテンスがあります。「原爆は人類の知恵、すなわち科学の力で作られました。しかし我々人類は未だ核なき世界の実現には成功していません。これは我々人類には、今後、倫理的な革命を必要としていることを示しています。私はこの言葉に感銘を受けました。

9. 我々長崎市民は核廃絶運動の長い歴史を持っています。ともにヒバクシャと戦ってきました。最近の 5 年間は、原爆の非人道的結末を世界に知らせる運動に専念してきました。この意味で我々長崎市民は核兵器禁止条約の多国間交渉に参加する権利がありました。原爆使用の標的は都市であり、市民であります。

ここ 10 年間の核軍縮の停滞は、非核兵器国と市民社会の忍耐の限度を超えてしまいました。禁止条約の成立を目指す運動が世界に急速に拡大しました。その先頭に立ったのが ICAN でありました。日本の核廃絶 NGO も多くが ICAN と共同運動を展開しました。

10. NPT 条約体制のもとで核拡散が繰り返されています。いくつかの国家は、彼らの国の安全保障を核兵器の保有による核抑止力に求めてきました。彼らは NPT 条約の二重基準をあげつらいました。すなわち 1970 までに核兵器を保有した国のみが核保有の継続を認められ、その他の非保有国は保有を許されなという二重基準です。代わりに原子力エネルギーによる発電などの権利を与えられました。現在日本も含む北東アジアの大きな脅威となっている北朝鮮の核開発は、この核の拡散の典型例です。

11. 2010 年の NPT 検討会議では、核兵器の非人道性の認識の高まりを背景に、NPT 条約締約国のすべてが核なき世界の実現に努力することが誓われました。核爆発がいったん起こるとこれは人類にとって耐えがたいものとなることが確認されました。国際赤十字委員会 ICRC の声明も、核兵器の非人道性を訴え、いったん爆発すると意味ある救護体制は崩壊することを指摘し、核兵器の完全廃

絶のみがこの脅威を取り除くと結論しました。

12. 2013 年からはオスロー、ナジャリッ、ウイーンと 3 回連続の核兵器の非人道性に関するカンファレンスが世界で初めて開催されました。私もノルウェー政府とメキシコ政府に招かれ、長崎の原爆被害の実相を発表しました。このあと日本政府も核兵器の非人道性を公式に認めるに至りました。その結果、2015 年にはジュネーブで 3 回の OEWG と呼ばれる市民社会も広く参加できる国連会議が開催され、核兵器の禁止条約の多国間交渉を開始すべきであるとする結論がまとめられ、ついに国連の第 1 委員会において、多国間交渉が 2017 年 6 月にニューヨークで開始されたのです。その後の経過は皆様よくご存じの通りであります。禁止条約は 122 カ国の非核兵器国のみ賛成で採択されました。9 月には調印式があり、現在署名国は増え続けているところです。批准国が 50 カ国を超えると条約は正式に発効します。Beatrice さんには今後の条約批准の見通しを伺いたいと思います。

13. しかしながら、核兵器国はすべて加盟を拒否しています。またその同盟国である日本やオーストラリアなどもすべて拒否しています。これらの国々は、現在不安定の度合いが高まる世界の安全保障環境に照らした時、核禁条約は時期尚早であり、危険ですらあると主張しています。

14. ICAN の活動はピークを迎え、日本の NGO も ICAN と共同歩調をとっています。ICAN にはとうとう 2017 年のノーベル平和賞が授与されました。ICAN の Fihn 事務局長は今長崎を皮切りに受賞後初の海外講演を開始されました。我々長崎の官民が協働する地球市民集会は、心より ICAN の受賞を喜び、これから開始される核廃絶の第 2 ステージとも呼ぶべき、より困難な運動として、NPT 条約体制と禁止条約体制の融合によって、核なき世界の実現する運動を継続することを、今日の特別セミナーにおいて表明いたします。

15. 米国などの核兵器国と日本などの核の傘国は禁止条約加盟を拒否していますが、その理由として、核兵器による戦争抑止に頼らなければならない世界の安全保障環境と、核兵器国の加盟がない禁止条約はただ 1 個の核兵器も減らせないことをあげています。さらに彼らは 1970 年来維持されてきた NPT 条約体制を危うくするものであると訴えています。NPT 締約国と禁止条約締約国の間に亀裂が生まれ、分断が拡大しつつあるとも述べています。日本政府も同様の主張をしています。

本当にそうでしょうか？分断とはどのような事実があるのでしょうか？まだ 1 カ国も NPT からの脱退を表明した国はありません。禁止条約の採択を主導した国々は、NPT 条約に欠けていた重要項目として、核兵器の使用の禁止と使用の威嚇の禁止を中心にまとめ上げており、両条約は本質的には相互補完関係にあると述べています。Beatrice さんにはこの点を確認したいともいます。NPT 締約国のすべてと禁止条約署名国のすべてが核なき世界の実現を約束し、目指しています。分断ではなく、補完し合い、融合を目指しましょう。長崎市民は強くこのことを訴えたいと思います。

16. 核兵器国とその同盟国は核なき世界の実現のためには、時間はかかるが、ステップ・バイ・ステップのアプローチが必須だと述べています。最近の NHK クローズアップ現代で河野太郎外務大臣は核なき世界の実現には異なるアプローチがあってもいいのだとおっしゃっていました。そうだとすれば、異なるアプローチを融合するアプローチもあってよいのではないのでしょうか？日本が禁止条約を肯定的に評価して、当面加盟しないとしても、オブザーバーとして常に禁止条約締約国との関係を維持することは、唯一の被爆国である日本の知恵として、同盟国の米国にも理解できると思うのです。

一方、禁止条約国側は今後も加盟国を増加させることに注力するでしょう。国連加盟国、および NPT 締約国の 3 分の 2 を超える大多数の国々が批准した場合は、この条約は国際人道法や人権法と同等の国際規範となって成熟を遂げ、非加盟国といえどもその規範に従わなければならないのではないのでしょうか？ 亀裂と分断をそのままにしてはなりません。

最近米国でなされた議論に触れたいと思います。大統領が核のボタンを押すことを軍人に命令する場合、実行する軍人は、人道や人権の観点から明らかな非人道的使用と考えられる場合は、大統領の命令を拒否できる、もっと言えば、拒否する義務を負う、というものでした。この議論は、核兵器の使用に関する、きわめて重要かつ、トランプ大統領を思い浮かべると、興味深いものがあります。もし軍人が自動的に実行した場合は、その軍人は国際戦争法で訴追される可能性まで議論されています。米国の軍人側にそのような常識があることに、いささかホットもします。

17. 両陣営間の亀裂と分断が生じることを防ぐには、核兵器国側が主張する、核抑止政策を維持する一方で、核なき世界に向かって進めるステップ・バイ・ステップのアプローチについて、もっとはっきりした定義づけによって提案しなければ、禁止条約側の理解を得られないでしょう。世界の安全保障環境との関連において、各ステップをどのように進めていくのか、具体的な説明が必要です。いまのところ具体的なステップは CTBT の完全批准とカットオフ条約制定の二つであろうと思います。核兵器国の保有する核の脅威そのものが核拡散の原因となっていることも重要なポイントです。先制攻撃もやめるべきです。特に北東アジアではそうです。

18. このような状況において、日本政府は、岸田前外務大臣と、後任の河野外務大臣がおっしゃる分断の拡大を防ぐために、日本の果たすべき橋渡し策の提言を今賢人会議に求められています。まだ議論は始まったばかりです。私の個人的な見解は、日本政府が一定の肯定的評価を核兵器禁止条約に与えない限り、橋渡しは難しいというものです。すなわち NPT 条約を否定するものではないこと、CTBT とカットオフ条約も共有していることなどを認めた上で、いかにそれ以外の共通のステップを数多く共有できるかが、この橋渡し役の実現には必須と考えます。相互補完政策をこそ日本政府にはとっていただきたいのです。

19. もちろんすべての国際政治のプレーヤーにとって、より安全な世界の安全保障環境の確立は長い年月がかかることは理解できます。この観点からすれば二つの陣営の国々は相互補完的なアプローチ

チ、すなわち共通のステップを多く持ち寄って核軍縮を進めれば、拡大されたステップ・バイ・ステップによる核なき世界に向けてのアプローチはスピードアップできるのではないのでしょうか。

20. もし両陣営の間に立って、日本政府が真剣に橋渡しをお考えになるのであれば、禁止条約締約国会議にオブザーバー出席するのみならず、以上のような多段階のステップを議論する国際カンファランスを日本に招聘することは有効な方策になると思います。そのようなカンファランスの開催は広島あるいは長崎がベストでしょう。

21. 最後になりますが、長年被爆者医療に携わってきた医師として、オバマさんの広島演説における倫理面での革命という人類学的課題に、これからの市民社会はチャレンジすることを提案したいと思います。相互確証破壊と言う恐怖を前提とした核抑止論を基礎に置く国際安全保障のあり方は、倫理的に大変問題があると思います。医師である私から診れば、現代人は、まさに中世の人類が感染力の強烈なペストによって生存の危機に瀕したように、核抑止という感染力の強いウイルス性の倫理的な病(やまい)に侵されているとしか言わざるを得ません。

22. ここで私の発言を終わります。ご清聴ありがとうございました。